

# 二本松市産後ケア通所等交通費助成事業

産後ケア事業を利用する際、タクシー代の一部を助成します。

❖利用できる方 産後ケア事業を利用する際に、タクシー利用を希望する方  
(二本松市に住民票がある方)



❖助成内容

- ・1回タクシー乗車につき5,000円を上限に、2回分助成します。  
※例えば「行きのみ2回」、「帰りのみ2回」も可能です。
- ・**市内**の自宅等から産後ケア事業を行う施設間の利用に限ります。  
※乗車途中でお店等に立ち寄ることはできません。

❖指定タクシー事業者

事業者名	電話番号	住所（二本松市：省略）
昭和タクシー株式会社	22-1155	成田町一丁目753番地3
丸やタクシー 本社	46-2311	針道字町42番地
丸やタクシー 二本松営業所	22-2744	金色久保226番地15

## チェック

- ・指定タクシー事業者を利用してください。
- ・指定タクシー事業者以外のタクシーは助成の対象となりません。  
※市外の産後ケア施設を利用した場合の帰宅の際も指定タクシー事業者をご利用ください。

❖利用方法

- ・希望される方は利用申請書を提出する。  
《申請先：こども家庭課 母子保健係》
- ・「産後ケア通所等交通費助成利用券」2枚を受け取る。
- ・タクシー会社へ予約の際、本事業による利用であることを伝える。
- ・タクシー乗車時、必要事項を記入した「産後ケア通所等交通費助成利用券」を運転手さんに渡す。
- ・5,000円以上の差額がある場合は自己負担となります。

❖留意事項

- ・利用券は、タクシー1回利用につき1枚のみ(5,000円分)利用が可能です。
- ・利用料金が5,000円未満の場合でもおつりは出ません。



◎問い合わせ先  
こども家庭課 母子保健係（安達保健福祉センター内）  
0243-55-5110